

令和元年第4回定例会

斑鳩町議会会議録

令和元年6月6日

午前9時開議

於斑鳩町議会議場

1, 出席議員(13名)

1番	溝部真紀子	2番	齋藤文夫
3番	中川靖広	4番	小城世督
5番	伴吉晴	6番	大森恒太朗
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
9番	横田敏文	10番	坂口徹
11番	濱真理子	12番	木澤正男
13番	奥村容子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	佐谷容子	係長	岡田光代
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西和夫	副町長	乾善亮
教育長	藤原伸宏	総務部長	面巻昭男
総務課長	仲村佳真	まちづくり政策課長	本庄徳光
財政課長	福居哲也	税務課長	真弓啓
住民生活部長	加藤恵三	福祉子ども課長	中尾歩美
長寿福祉課長	中原潤	国保医療課長	猪川恭弘
健康対策課長	北典子	環境対策課長	東浦寿也
住民課長	関口修	都市建設部長	植村俊彦
建設農林課長	手塚仁	都市整備課長	松岡洋右
上下水道課長	上田俊雄	会計管理者	黒崎益範
教委総務課長	安藤晴康	生涯学習課長	栗本公生
生涯学習課参事	平田政彦		

1, 議事日程

日 程 1. 一般質問

〔1〕 3番 中川議員

1. 保育園、幼稚園、小学校が通園や通学、散歩に使う道路の安全性について
 - (1) 警察、教育委員会が連携し、安全性に問題がないか総点検を行われると
いうことですが、当町での状況をお尋ねします。
 - (2) 町の考え方と今後の対策についてお尋ねします。
 - (3) 町道101号線の安全対策についてお尋ねします。
 - (4) 中宮寺前バス停の東側で開発され、住宅ができているが、この住宅から
幼稚園、小学校等に通園や通学をする経路をお尋ねします。

〔2〕 1番 溝部議員

1. 部活動のあり方について
 - (1) 運動・文化部活動の方針及び活動計画について。
 - (2) 部活動指導員の活用について。
 - (3) 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備について。
(体育協会や元気クラブいかるがとの連携について)
2. 健康増進計画について
 - (1) 人生100年時代に向けて、健康を維持、増進することがますます大切
になることから、まずは斑鳩町のこれまでの取り組みについて。
 - (2) これまでの取り組みにより、健康寿命は毎年延伸するなど一定の効果が
みられています。一方、平均要介護期間の伸びや健康指標の改善状況等
には課題があり、さらなる取り組みが必要と考えることから、これまでの事
業をどのように改善し、新たな数値目標をどのように達成するのか。
3. 通学路における交通安全の確保について
 - (1) 通学路安全プログラムについて。
 - (2) いかるがパークウェイ開通による通学路の影響について。
 - (3) 服部、興留地区を通り抜ける車の増加による安全対策について

〔3〕 12番 木澤議員

1. 西和医療センターについて
 - (1) 県が進めようとしている移転・建て替え計画について町は内容等につい
て把握しているか。

- (2) 病児保育がスタートするが、影響等はないのか。
- (3) 移転・建て替えに伴う規模縮小等はやめてほしいという声が住民から寄せられているが、町として県に対応を求めていくべきではないか。
- 2. 障がい者団体への仕事の発注等、就労支援の取り組みについて
 - (1) 障がい者団体への仕事の発注等、就労支援の取り組みに対する町の認識と現在の取り組み状況について。
 - (2) 町内の障がい者団体から更なる取り組みの充実・強化を求める声があるが、今後の対応についてどのように考えているか。
- 3. ゼロ・ウェイスト宣言に基づく今後の取り組みについて
 - (1) 2027年(平成39年)までに、ごみを燃やさない、埋め立てない町を本気で目指すための取り組みとして、年次計画はあるのか。また、目標達成に向けての進捗状況はどうなっているか。
 - (2) 事業系ごみの削減に対する町の見解と取り組み状況について。
- 4. 国民健康保険について
 - (1) 国民健康保険税の計算方法である平等割、均等割りの考え方と他の健康保険の保険料(税)の計算方法との違いについて。
 - (2) 子育て世代への負担軽減策として均等割りを軽減している自治体があるが、当町でも同様の取り組みが出来ないか。

[4] 13番 奥村議員

- 1. 登下校見守りボランティアについて
 - (1) 登下校見守りボランティアの現状と今後について。
- 2. 高齢社会での期日前投票のあり方について
 - (1) 山間地域や出かけることが困難な方への投票参加への取り組みについて。
- 3. 聖徳太子1400年御遠忌について
 - (1) 町としての取り組みについて。
 - (2) 住民参加で一体感を醸成するための事業実施について。

[5] 8番 井上議員

- 1. 斑鳩町での災害時、水害時の避難所について
 - (1) 一昨年に大型台風が3つも奈良県に上陸したが、一昨年の大型台風21号等の避難場所について。
 - ①避難状況について。

②駐車場等の状況について。

③避難所運営マニュアルについて。

2. 平成31年4月にいかるがパークウェイで起きた死亡事故について

(1) 以前から近隣自治会からも出ている信号機設置について斑鳩町はどのように考えているのか。

[6] 11番 濱議員

1. 生活保護受給者への支援について

(1) 斑鳩町の現況と動向について。

①医療費扶助と移送費について。

②保護費の受け取り、医療券の受け取りについて。

③制度の周知、きめ細かい説明実施について。

④手続きの簡素化について。

2. ごみ分別収集の促進について

(1) 自治会との協力について。

①自治会未加入住民のごみ出しについて。

②搬出時間・収集時間について。

3. 学校給食の無償化を視野に入れた支援計画を

(1) 子育て支援の充実のために無償化を目標とした年次計画の策定を。

[7] 2番 齋藤議員

1. 町道の安全対策について

(1) 町道は道路幅が狭く歩行者や自転車が怖くて通りにくいところがあります。安全対策についてどのようにお考えかお尋ねします。

(2) 国道25号線のバイパス一部開通により町道の交通量が変わってきています。ドライバーに制限速度の認識や注意喚起していただくため、交通量が多いところや危険と思われるところには、積極的に制限速度の速度規制標識を立てることや、路面に制限速度を表示するなどお考えがあるかお尋ねします。あわせて、歩行者や自転車が安全・安心して通行できるよう歩行者や自転車が通行する部分へのラインや歩行者や自転車が通る路面をカラー化するなどの対策を検討するお考えがあるかお尋ねします。

〔 8 〕 5 番 伴議員

1. 町立幼稚園の運営について

- (1) 今から 30 年、20 年、10 年前と現在の園児数の推移を伺う。
- (2) 5 月 10 日に国で成立した 3 歳から 5 歳までの幼保無償化について、町立幼稚園の影響を伺う。
- (3) 今後の町立幼稚園の運営方針について伺う。

〔 9 〕 4 番 小城議員

1. 公共施設におけるツバメの巣の取り扱いについて

- (1) 昭和 25 年に 5 月 10 日から同月 16 日まで愛鳥週間になっています。住民の方がいかるがホールでツバメの巣をできかけては撤去している様子が目撃されています。町章がまだら鳩や、イカルという鳥が町の鳥と、鳥とのつながりの多い町だけに今後の町としての町施設での野鳥保護に関する見解をお聞かせください。

2. 民間の造成による橋梁工事の施工時期や安全管理について

- (1) 4 月から県道天理斑鳩線の阿波 2 丁目 11 付近（敬真社前）の造成に伴う橋梁の工事が行われています。片側通行になり簡易の信号機が設置されていましたが、停止位置等非常にわかりづらく、また通勤時間帯など交通量の多い地域であるにも関わらず、ガードマン等の配置も町の指導があったからだと聞いています。工事開始前に町と協議し安全確認等が出来たのではないかと考えます。今後の町としての対策をお聞かせください。

3. 投票率について 18 歳、19 歳の投票率について また斑鳩町の投票率の低下に対する今後の取り組み

- (1) 選挙権の年齢引き下げが 2016 年（平成 28 年）6 月 19 日に施行され、同年 6 月 22 日から適用されました。斑鳩町の 18 歳及び 19 歳の投票率は全国平均と比較してどのような状況になっていますか。
- (2) 斑鳩町は、投票率向上に向けどのような取り組みを行っていますか。また投票所の区割りや期日前の場所等の見直しの計画はありますか。

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時00分 開議)

○議長（坂口徹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、一般質問であります。

あらかじめ定めた順序に従い、質問をお受けいたします。

はじめに、3番、中川議員の一般質問をお受けいたします。

3番、中川議員。

○3番（中川靖広君） おはようございます。議長の許可を得ましたので通告書に基づきまして私の一般質問をさせていただきます。

5月の9日付で荒井知事が、「子どもの安全を守るために改めて交通安全確認をし、対策を講じるように」という通知を各市町村に出されたということでもありますので、それを前提に1点目の質問からさせていただきます。

①警察、教育委員会が連携し、安全性に問題がないか総点検を行われるということですが、当町での状況をお尋ねいたします。

○議長（坂口徹君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） それではお答えさせていただきます。まずですね、滋賀県大津市におきまして散歩中の保育園児2名が交通事故の犠牲になるという大変痛ましい事故もございました。また、神奈川県川崎市におきましては通学用のスクールバスに乗りしようとしていた小学生が不審者に刃物で襲われ死傷するという事件も起こっております。こうしたことを受けまして、先ほど質問者がおっしゃいましたように、奈良県におきましては知事さんが「安全対策を講じる」ということを表明されまして、昨日でございますけれども、奈良県教育委員会では各市町村を対象に中学校、小学校、幼稚園、保育所等における通学路や散歩で通るお出かけ通路等に対し安全対策を図ることを目的として説明会が開催をされたところでございます。

その内容でございますが、まず、第1段階の緊急対策といたしまして、奈良県警が抽出をいたしました通学路上で子どもが対象となる事故が発生した信号・交差点等につきまして、所轄の警察、道路管理者、市町村教育委員会、各学校による緊急合同点検が実施をされることとなっております。この緊急合同点検につきましては、斑鳩町には該当箇所はないというふうにお聞きをしております。

次に、第2段階といたしまして、各学校、幼稚園等が地図上に通学路、集団登校の際

の集合場所、その経路上に危険と思われる箇所を書き込む通学路等のマップを作成をいたしまして、本月の28日までに県教育委員会に提出することとなっております。そして、県教育委員会からマップの提供を受けました県の警察は、その経路上で過去に発生をいたしました子どもが絡む交通事故とその通学路等マップの危険と思われる箇所との重複する箇所を抽出をされます。

そして第3段階としまして、例年実施をしております通学路安全点検で第2段階で作成をいたしました通学路等マップ及び県警察が抽出いたしました危険箇所の合同点検を実施をすることとなっております。

本町といたしましても、この手順に従い通学路等における合同点検を実施してまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 3番、中川議員。

○3番（中川靖広君） 今の時点では奈良県警が第1段階ということで点検をされたということなんですが、まだ第2段階、第3段階と、当町が独自に行う調査はしておられませんのでね、この②の町の考え方と対策についてということはまだこの場ではお聞きしにくいというふうに思いますので。ご家族にとっても大事なお子さんですし、皆、ボランティアの見守り隊の方も大変ご苦労されております。町といたしましても、この大事な子どもさん、将来の斑鳩町を担う子どもさんを守るために、道路の新設や交通安全対策は必要やと思います。その点について、②として町長のお考えはどのような考えを持たれてるのでしょうか。

○議長（坂口徹君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） 今、議員が言われるように子どもさんというのはやはり町にとって宝物でございます。そういう観点からでも言いますと、やはりそういう整備は進めていかないとならないということで、今、子どもたちのその安全を図るために防犯カメラの設置、またグリーンベルト等の設置という形で予算の限度はございますけども、その中で取り組みを進めていくところでございます。随時その辺については教育委員会等とも協議をしながら事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（坂口徹君） 3番、中川議員。

○3番（中川靖広君） 町の考え方ということで町長のご意見をお聞かせできましたので、②についてはこれで置いときます。

次、3点目の町道101号線の安全対策についてお尋ねします。ということですが、この猫坂から役場西詰までですかね、役場の東側、並松商店街の通りについてはもう時

間規制がなされて通学の時間帯には車が通らないという状況ですが、この龍田の通りについてはかなりの車が、法隆寺線の信号も開通したこともあるのかわかりませんが25号線の渋滞を避けるために龍田本通りというんですか、101号線に進入してくる車が多いというふうな意見も聞いておりますし、私も実際、目にしております。かなりのスピードで25号線よりも早く通り抜きたい、自分が並んでいるよりも通り抜けに入るということはですね、早くその前に行かないと、その方にとっては意味がないからスピードを上げて通過される方もおいでになりますし、その点について、安全対策としてどのようなことが町としてはできるか、お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（坂口徹君） 植村都市建設部長。

○都市建設部長（植村俊彦君） 本町の役場南西側より龍田、猫坂の間の町道101号線につきましては、議員もおっしゃいましたように通学時間帯に国道25号の渋滞に伴い車両の進入が増加し、中にはかなりの速度で通過していく車両があるという状況であることは町といたしましても認識をしているところでございます。

こういったことから安全対策につきましては、「通学路、スピード落とせ」の看板や「通学路につき7時30分から8時30分までの車両通り抜けご遠慮ください」の注意喚起の看板、あるいは「飛び出し注意」「園児注意」の路面標示などを行いながら安全対策に努めているところでございます。

しかし、5月8日の大津市の県道交差点で車同士が衝突し巻き込まれた保育園児らが死傷した事故により、一層の安全対策のご要望を地元のボランティアの方や交通安全協会などからもいただいているところでございまして、今後はより効果的なドライバーへの注意喚起、啓発活動を行うとともに、猫坂への警察官の立哨や速度規制なども含めた警察や関係機関との協議を重ねながら安全対策を行ってまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 3番、中川議員。

○3番（中川靖広君） すみません、ありがとうございます。7時半から8時半まで通り抜けをご遠慮いただきたいという看板の設置についてですが、約15年前に、私とその時間規制をしていただきたい、子どもを守るために時間規制をしていただきたいということから始まって、町も熱心に動いていただいてですね、各自治会長に説明をしていただいて、その中で、沿道自治会の中で同意を得られない自治会があったもんでその時間規制については実現しなかったという経緯がございます。今はね、各地でいろいろな悲惨な事故が、園児を巻き込む事故が多発しておりますので、沿道自治会の方々の認識も少しは変わっているのではないかなと私自身も思いますし、また、その時間規制について

は、その自治会長さん、各自治会のご協力や、いろいろなクリアしなければならない問題があるとは思いますが、その点についても再度また警察と協議しながら進めていただきたい。また、速度規制についても同時にですね、協議をしていただきたいと、そのように思いますのでよろしく願いいたします。

次、4点目ですが中宮寺前バス停の東側で開発された住宅、16戸の住宅が開発されておりますが、この住宅から幼稚園、小学校に通園・通学するにはどのような経路で通学をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（坂口徹君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） お尋ねの住宅でございますけれども、国道25号王寺方面行の中宮寺前バス停の東側に位置しておりまして、この住宅につきましては斑鳩東小学校及び斑鳩東幼稚園の通学、通園区域となっているところでございます。

まず、児童の通学につきましては、一旦、学区の集合場所に集まりまして、その集合場所から学校に通学路を通学するという事となっております。ご質問の当該住宅の児童の斑鳩東小学校への通学経路でございますけれども、住宅南側の町道301号線付近が学区の集合場所となっておりますので、各児童の自宅からこの集合場所までは当該住宅の南側の個人所有の通路を南下しまして集合場所に集まっているという状況でございます。そして、集合した後に東向きに通行いたしまして、斑鳩東小学校に通学しているというところでございます。なお、他の経路といたしまして、国道25号を迂回することも考えられますけれども、現在の経路が最短であること、国道25号の交通量が多いことなどから、そうした経路を通っておられるということでございます。

また、斑鳩東幼稚園への通園経路も同様でございますけれども、徒歩等で通園をされる方につきましては住宅南側の個人所有の通路を南下いたしまして、町道301号線を東向きに通行し、斑鳩東小学校西側を通過して通園することとなっております。

○議長（坂口徹君） 3番、中川議員。

○3番（中川靖広君） 今、現状は個人所有の通路を南下し集合場所へ行っておられるということですがね、この個人所有地というのは、いつまでもそのまま通らせてもらえるかと、そういうことではないと思うんですよ。開発される可能性もありますし、宅地利用されたらそこを通られないようになったら、今、教育長おっしゃるように国道25号を小学生が歩く、幼稚園児を父兄の方、ご家族が送迎するというような危険なところを通過して送迎する、通学するという事になってしまいますので、今現状、南側は宅地利用されておられませんのでね、今の間にそういうとこ、301号線へ通ずる道路を整備し

たら最も安全な通学経路になるのかなと、私はそのように思いますし、16軒分の町民税、固定資産税、都市計画税、新たに入ってるわけですので、その辺をやっぱり行政としては努力するべきではないかと思いますが、この点については町長どうですやろ。

○議長（坂口徹君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） 今、言っておられる場所でございますけども、確かに子どもたちというのは今の水路沿いの通路ですね、水路沿いというのは、その部分は一応管理用の道路という形です、水路の管理用道路という形で残っております。その部分を一部利用して南へ南下してるといような状況でございますけども、確かにそういう関係で通学路の整備というのは重要なことになってくると思います。ただ、町といたしましていろいろな面で各自治会のほうからですね、道路の改修等いろいろ要望が上がってきておるわけでございます。その中で、財政の厳しい中で、順次その辺の整備を進めながらやってきてるわけございまして、今の段階でその自治会といいますか、その地域からも、その整備という形での要望も上がってないところでございますので、今の段階ではちょっとその事業のほうはもう少し後になっていくといいますか、考えていないという状況でございます。

○議長（坂口徹君） 3番、中川議員。

○3番（中川靖広君） 直接その地域から町に要望あがってないのかわかりませんが、ご家族の方はそういう、いつも気を遣いながら民地を頭を下げながら通らせていただいているという思いの方がたくさんおられますのでね、また、町長がおっしゃるように地域からの要望があったら順次、先行順位は、そらつくんだらうですが、そういう考えを持っていただけるのか、その辺はどうですやろ。

○議長（坂口徹君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） 言われてますように、順次その辺の整備はしていかなければならないということは事実でございます。ただ、その現地等も見ながらですね、どういう方法が一番ベターなのか、その辺もやっぱり検討していかなければなりませんので、今、整備していかなければならないところを順次追っていく中で、またその都度、それも含め考えていけたらというふうに思ってます。

○議長（坂口徹君） 3番、中川議員。

○3番（中川靖広君） 先ほど、おっしゃった301号線ですか、それも拡幅するという事で計画され、土地利用されて一部拡幅されておりますが、それに合わせてね、並行して整備していただいたらより一層よくなるのではないかなと、そのように思います。

これは要望して終わっておきます。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、3番、中川議員の一般質問は終わりました。

続いて、1番、溝部議員の一般質問をお受けいたします。

1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして初めての一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

これまでも部活動指導員の導入について、議会でも一般質問が行われてきた経緯もございましたが、法的な位置づけや制度の理解が得られず、日本の教育現場ではまだまだ導入されておられません。最近、ようやくガイドラインなども策定され、制度の活用に対する機運が高まってきたように感じております。

そこで、まずは運動・文化部活動の方針及び活動計画の策定について、2017年に部活動指導員が学校教員として位置づけられ、大会などに部活動指導員の引率が可能となり、2018年にはスポーツ庁において運動部活のあり方に関する総合的なガイドラインが策定され、斑鳩町も運動・文化部活動の方針及び活動計画を策定する必要があると思いますが、その策定状況はいかがでしょうか。また、公表する必要もあつたと思いますが、どのような状況かお伺いたします。

○議長（坂口徹君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） まず、学校におけますクラブ活動につきましては運動部活動・文化部活動と2通りございますけども、まず、運動部活動の方針でございます。平成30年の3月にスポーツ庁が生徒の健全な成長や教員の業務負担軽減を目指しまして、各学校において適切な運動部活動の運営を図るため、運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインを策定をいたしまして、同年5月には奈良県教育委員会が奈良県運動部活動のあり方に関する方針を策定をいたしております。

これらを踏まえまして、同年の7月に斑鳩町教育委員会におきましては、斑鳩町中学校運動部活動の運営に関する方針を策定いたしました。また、文化部活動につきましても、運動部活動同様に生徒の健全な成長や教員の業務負担軽減を目指しまして、原則としてこの方針に準じて取り扱うこととしたところでございます。

また、斑鳩中学校、斑鳩南中学校におきましては、同年8月に中学校運動部活動の運営に関する方針を策定しているところでございます。なお、部活動の顧問は部活動計画、

活動実績を作成いたしましたして、校長に提出することとなっておりますのでございます。
なお、両校とも策定をいたしました後、部活動顧問から部員に方針内容を伝えて部活動を実施しているというところがございます。

次に、平成30年12月に、文化庁が文化部の活動においても適切な運営を図るため、文化活動のあり方に関する総合的なガイドラインを策定いたしました。また、奈良県教育委員会におきましては、本年4月に運動部と文化部の活動方針を定めた奈良県部活動のあり方に関する方針を策定をされております。

これらを踏まえまして、本年4月に斑鳩町教育委員会におきましても、運動部と文化部の活動方針を定めた斑鳩町中学校運動部活動の運営に関する方針を策定いたしましたところがございます。また、斑鳩中学校、斑鳩南中学校におきましても、本年4月に中学校運動部活動の運営に関する方針を策定いたしました。なお、部活動の顧問は部活動計画、活動実績を作成し、校長に提出することとなっております。また、両校とも方針策定後は、部活動顧問から部員に方針内容を伝えて部活動を実施しているところがございます。

また、保護者や地域の理解と協力を得ることも必要でございますから、学校のホームページで周知をさせていただいたところでもございます。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ご答弁ありがとうございました。通告させていただいたときにはまだ周知されておりましたので、安心いたしました。しかし、ご答弁いただいたように本当に保護者や地域のご理解が得られるような周知方法なのか疑問に思うところもあり、せっかくつくったガイドラインを無駄にすることなく保護者や地域のご理解が得られるようによろしくお願いいたします。中学校における運動・文化活動が生徒がスポーツや文化活動に親しむ基盤として、今後も持続可能なものとなるようガイドラインに則り適切な対応をお願いいたします。

では、次の質問。このガイドライン策定の趣旨として問題となっております顧問となる教師の長時間労働や生徒が望む専門的な指導ができない、生徒のニーズに必ずしも応えられないというような課題があるとは思いますが、その中で、例えば、地域や学校の実態に応じて地域の体育スポーツ協会や体育スポーツ系大学、教員養成系大学との連携も図りながら、部活動指導員の確保に関する細やかな方策や積極的な活用についての今後のお考えをお聞かせください。

○議長（坂口徹君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） これまで文部科学省の通知等におきまして、部活動につきまし

ては、外部人材の積極的な活用、地域のスポーツクラブ等との連携あるいは適切な活動時間や休養日の設定等についての考え方が示されているというところでございます。

ご質問の部活動指導員でございますけれども、放課後における技術指導等ができるもので、本年度、斑鳩南中学校において専門的な指導を必要とする剣道部での指導を予定しているというところでございます。なお、部活動指導員につきましては、これまでの一般質問においてもご答弁をさせていただいているところでございますけれども、部活動にかかわって指導方針や指導内容、あるいは場合によれば生徒指導を要する場合もございます。顧問のみならず学級担任との連携も必要不可欠でございます、既に取り組んでいる自治体においては、結果として顧問との打ち合わせや調整に時間がかかってしまうことなどの課題が見受けられているというところもございます。

また、指導方法や規範意識の持ち方など、生徒等に与える影響も少なくないということから、部活動指導員の活用につきましては、学校現場の意見も十分聞きながら慎重に検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。結果として打ち合わせや調整に時間がかかるということですが、やはり多忙な教師の負担軽減にも寄与するものであると考えます。2017年4月1日に施行された学校教育法施行規則の改正により、部活動指導員を学校職員として位置づけ、各教育委員会などに対して部活動指導員の身分、任用、勤務、形態、報酬など外部指導員に係る規則等の整備を求めるときに行った現場のアンケート調査によりますと、「部活動指導員が部員を校外に引率できるようになったら教職員の負担は減るか」との問いに対し、アンケートに答えられた教育長の結果は、「負担が減る」と答えた割合は約32パーセント、「変わらない」と答えた割合が約31パーセント、「わからない」と答えた割合も約31パーセントでありました。しかし、積極的に導入している岡山県のアンケート調査では、部活動指導員がいる部活動の顧問を務める教員へのアンケート結果は、94.3パーセントの教員が「負担が軽くなったと感じている」と回答しております。以上の結果からも、部活動指導員の充実が教職員の負担軽減となり、子どもと向き合う時間の確保や自己研さんの充実だけではなく、子どもたちの心身の健全な育成と豊かな人間形成に寄与するものと考えておりますので、積極的に検討していただきますように要望いたします。

そして、次の質問なんですけれども、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会制度なども活用しつつ、学校と地域が協働・融合した形での地域における生徒のニーズを踏

まえたスポーツ環境の整備について、どのように推進していくかお聞きいたします。

○議長（坂口徹君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 斑鳩町教育委員会といたしましては、生徒のニーズに応じましたスポーツ環境を整備していくこと、また学校におけます働き方改革といたしまして部活動のあり方を見直していくことは非常に大切なことであるというふうに考えているところでございます。また、学校におきましては、少子化により、かつてより生徒数は減少しており部員数の減少や受け持つ顧問の減少など、部活動の運営が難しくなっているという現状もございます。そうした中、地域のスポーツクラブでございます元気クラブいかるがにおいてさまざまなスポーツが行われ、学校の部活動の種目にはないスポーツに参加する生徒も見受けられておるといふところでもございます。

学校の働き方改革あるいは部活動の運営の現状等を考慮いたしますと、そうした学校以外の地域の多様な活動に参加することも必要なことではないかというふうにも思っているところでございます。なお、地域のスポーツクラブや部活動指導員等の外部人材の活用ということにつきましては、先ほども申しあげましたように課題がございますので引き続き、先進地の事例等を調査・研究してまいりたいと思っております。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。外部人材の活用にはまだまだ課題はございますけれども、積極的に部活動指導員の導入をしている岡山県の外部人材の活用に関するガイドラインをぜひ調査・研究していただきますようお願いいたします。

また、地域の資源の積極的な活用も検討してはいかがでしょうか。例えば、日本体育協会の今後のあり方やスポーツの推進に関する取り組みで、生涯にわたるスポーツ実施のカギを握ると言われている子どもの運動習慣の形成への貢献やスポーツを通じた人々の交流を促す等、地域の活性化に貢献などを掲げられ、学校運動部活動にかかわる教員や外部指導員等における公認スポーツ指導者資格取得の促進、学校運動部活動における公認スポーツ指導者の活用、体罰等の不適切な指導の根絶等、持続可能な学校運動部活動の実現を目指されているところでございます。

斑鳩町に住んでいる子どもたちの学校生活がより豊かになるよう、教育委員会におかれましてはさらなる調査・研究をしていただきますように要望いたします。

続いての質問にまいりたいと思います。健康増進計画について質問させていただきます。人生100年時代に向け大きな課題の一つに健康があると考えます。厚生労働省が公表している2017年の簡易生命表によると、日本人の平均寿命は男性81.09年、

女性 87.26 年となっております。一方、健康上の問題に制限されることなく日常生活を送れる期間を示す健康寿命は 2016 年時点では男性で 72.14 歳、女性で 74.79 歳となり、このデータから計算すると 65 歳まで生きた女性のうち 16 人に 1 人が 100 歳まで生きられる時代となっております。

また、1980 年代の平均寿命を見てみると、男性は 73 歳、女性は 79 歳と現在よりも 7、8 歳寿命は短く、約 30 年の間に平均寿命は 7、8 歳も延びていることから、この先 30 年、40 年後には 100 歳まで生きられる時代、つまり人生 100 年時代が当たり前になると考えられます。健康を維持、増進することで有意義な 100 年時代が送れると考えることから、まずは斑鳩町のこれまでの取り組みと成果についてお聞かせください。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 健康の維持増進についての斑鳩町でのこれまでの取り組みということでございます。斑鳩町のほうでは、住民の健康寿命を延ばすことや生活の質の向上を図ることを目的に、質問者も申されました健康増進計画に基づきまして住民の健康増進の総合的な推進を図っているところでございます。

現在、第 2 期斑鳩町健康増進計画は平成 25 年から平成 34 年、令和 4 年、10 か年の計画期間でございますが、昨年度には計画策定から 5 年が経過し、中間年に当たることから計画の見直しを行ったところでございます。また、奈良県におきましては健康寿命の延伸を図るため健康寿命の延長に寄与する要因等の研究が行われ、その調査結果から減塩、身体活動、たばこ対策、健診の受診率の向上の 4 つが効果的な健康行動であるとの取りまとめが行われております。このことから、本町におきましても、この 4 つに重点を置いて健康づくり事業を展開しているところでございます。

具体的な取り組み内容につきましては、初めに減塩対策では、高血圧のハイリスク者を対象に奈良県の健康寿命を延長する取り組み推進モデル事業といたしましての減塩教室に取り組み、現在も継続して実施しているところでございます。さらに平成 29 年度からは、子どものころからよりよい生活習慣を定着することが大切であることから、食生活改善推進委員が手づくりの減塩紙芝居を作成し、保育所・幼稚園に出向いて子どもたちに減塩の大切さを伝えていただいております。

次に、身体活動では、平成 28 年度に運動普及ボランティアとともに町内 3 ルートのウォーキングモデルコースを作成し、健康づくりウォーキングマップとして歩こう会などの運動教室において活用しており、誰もが手軽に取り組めるウォーキングを推進して

いるところでございます。

次に3点目、たばこ対策でございますが、COPDや受動喫煙等の正しい知識の普及啓発を行うため、5月31日の世界禁煙デーに合わせて広報や生き生きプラザ斑鳩において啓発を行いますとともに、COPDの早期発見を目的として奈良県内ではいち早く肺年齢測定を実施をしております。

このような取り組みを行う中、昨年度の間接評価では「薄味にする人や体を動かす人」の割合は男性では増加をしておりましたが、30歳代から50歳代の女性においては低下をしており、特に女性の生活習慣の改善が必要とされる結果となっております。

次に、健診の受診率向上では、全ての検診を無料で実施いたしますとともに、受診しやすい体制整備といたしまして、特定健康診査では医療機関での個別健診だけでなく、保健センターでの集団健診や土曜日健診の実施、大腸がん及び前立腺がん検診との同時検診を行ってまいりました。がん検診においても土曜日検診や2つのがん検診が同時に受診できるセット検診の実施、若い世代への受診の増加に向けて、子育てサポーターの協力のもと託児つきの検診も実施してまいりました。また、受診勧奨の方法といたしましては、住民にとって身近な存在であります保健センターサポーターとともに検診の受診啓発もあわせて行っております。

さらに、平成28年度には、がん検診受診の意向や日程の希望等を調査し、検診受診に関する関心を喚起することで受診へとつなげるために、26歳から61歳の5歳刻みの節目の人で5大がん全ての未受診者に対して意向調査を行い、その結果、回答された人のうち検診受診希望者は約4割でございました。このことから、個人通知の効果が確認をできましたことから、平成29年度には大腸がん、平成30年度には乳がん検診の受診勧奨、再勧奨も行ったところでございます。

こういった取り組みを行いましたことにより、政府統計資料による平成29年度の子宮がん検診の受診率は国が16.3パーセント、県が13.9パーセントに対しまして、斑鳩町は23.5パーセント、乳がん検診の受診率においても国が17.4パーセント、県が16.4パーセントに対しまして、斑鳩町は22.1パーセントと国や県の受診率より高い状況となっております。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。これまでの取り組みにより、男性の健康寿命は毎年延伸するなど一定の成果が見られると思います。一方、女性の平均要介護期間の伸びや生活習慣病の改善、健康指標の改善状況などには課題もあり、さらなる取

り組みが必要と考えることから、これまでの事業をどのように改善し、新たな数値目標をどのように達成していくのか、お聞かせください。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 昨年度、第2期斑鳩町健康増進計画の見直しを行いました際に実施いたしました健康に関するアンケート調査の結果を見ますと、女性の就業率が増加したことにより、40歳代、50歳代の女性の食習慣や運動習慣が悪化していることがわかりました。また、健康寿命につきましても男性では奈良県や国と比較しても長くなっているのに対し、女性は奈良県や国と比較しても短くなっております。

こうした状況から、今年度から働き盛り世代に啓発することができる機会といたしまして保健センターで実施する幼児健診や小・中学校のPTA総会等の機会に生活習慣の改善や健診の必要性を発信してまいりたいというふうに考えております。

また、検診は定期的に受診することで早期発見につながりますことから、がん検診においては昨年度の受診者と昨年度の未受診者に検診の案内はがきを通知をしており、現在、昨年度よりも申込者数もふえている状況でございます。また、特定健康診査の受診結果により保健指導が必要と判断された人には、生活習慣の改善を促すための特定保健指導を実施をしております。中でも、放置すると糖尿病性腎症になる可能性の高い人を指導するための重症化予防プログラムの実施が重要となることから、今年度はその指導を行うための人材育成事業を町の職員が受講をし、より効果的な保健指導が実施できるようスキルアップを図ってまいりたいというふうに考えております。

また、検診を受けていない人が受けてみようと思うきっかけの一つは、身近な人から声をかけられた時だというふうに言われておりますことから、本町では平成24年度から家族や友人に健診の大切さを伝える草の根的な活動を行う保健センターサポーターを養成しており、現在27名の方に活動をしていただいております。今後も住民の皆様により近い存在であります保健センターサポーターの皆様とともに活動を続け、受診率の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたようにまだまだ課題はあるかとは思いますが。

斑鳩町は全国、また奈良県よりも医療費が高い状態ですので、改善が見られない項目につきましては、数値目標の達成に向けて一層の今後の見直しと対策が必要と考えられます。その対策の一つとしまして、国の成長戦略を議論する未来投資会議の中でも健康

に無関心な層にインセンティブの強化や民間サービスの活用、例えば、ソーシャルインパクトボンドの導入を推進しております。今回、ぜひ、斑鳩町に調査していただきたいのが、このソーシャルインパクトボンドです。このソーシャルインパクトボンドとは、民間資金を活用して革新的な社会課題解決型の事業を実施し、その事業成果を支払いの原資とすることを目指すものであり、行政が導入に取り組む意義は初期投資を民間資金で賄うことで、初期投資に大きな費用を要する予防的な事業に取り組む際に、特にその効果を期待することができます。

また、ソーシャルインパクトボンドの実施に際しては、行政、資金提供者、事業者の合意がとれる成果指標とその評価方法を設定する必要があるため、結果的に事業の成果に関して関係者に対する説明責任を果たすことが可能となるものであります。既に天理市でもうまく取り入れられている例もあるように、今後、日本でも広域連携で拡大されていく事業でもあり、健康無関心層を行動変化させる事業でもあります。国の財務状況、市町村の財務状況を考えると、今まで以上に公的機関が効率的、効果的にお金を使っていかなければいけませんので、全く新しいものを取り入れる必要もあるかとは思っています。ぜひ、調査・研究をお願いしたいと思っております。

では続きまして、3番の通学路、交通安全の確保につきまして、ご質問させていただきます。平成25年12月に策定された通学路交通安全プログラムに基づき、定期的な合同点検の実施をされてこられたと思います。奈良県での通学路の交通安全対策を推進するため、平成29年に開催された第6回奈良県通学路安全対策推進会議では、通過車両の速度抑制、効果の高いハンプなどの先進事例について、ほかの通学路への活用を検討されたり、急ブレーキ頻度などのビックデータを活用されることにより通学路上の危険箇所を把握し、効果・効率的な通学路対策を推進する取り組みが行われてきました。

しかし、先ほどもおっしゃられた先日の大津での痛ましい事故や川崎での事件など、また先日もありましたように交差点の歩道に車が突っ込む事故が多発しております。

先ほどの中川議員のご質問と重複するかもしれませんが、斑鳩町における通学路での交通安全確保における取り組みについて、お伺いたします。

○議長（坂口徹君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） まず、さきのご質問者の答弁とも重複する部分がございますけれども、まずお許しをいただきたいというふうに思っております。

通学路安全プログラムということがございますけれども、これにつきましては平成24年、全国的に登下校中の児童生徒が死傷する交通事故が相次いで発生いたしましたこ

とから、翌年の平成25年に文部科学省、国土交通省、警察庁において教育部局、道路管理部局、警察部局等の関係機関が連携をしまして通学路の緊急合同点検を実施をし、点検結果を踏まえた対策を推進する中でその取り組みが着実かつ効果的に実施できるよう緊急合同点検の基本的な考え方が示されたところでございます。

このことから本町では、通学路安全点検プログラムとして斑鳩町通学路等安全点検実施要項を策定いたしまして、毎年、先ほど申しあげました関係機関が合同で夏休みに通学路の安全点検を実施しているところでございます。

しかしながら、先ほど議員も述べられましたように滋賀県大津市における交通事故、あるいは神奈川県川崎市における事件も起こっている現状を受けまして中学校、小学校、幼稚園、保育所等におけます通学路や散歩で通るお出かけ通路等に対しまして安全対策を図ることを目的とした合同点検を行うこととなっております。その説明会につきましては、昨日実施をされたというところでございます。

その内容につきましては、まず第1段階の緊急対策といたしまして奈良県警が抽出をいたしました通学路上で子どもが対象となる事故が発生した信号、交差点等について、所轄の警察、道路管理者、市町村の教育委員会、各学校による緊急合同点検が実施をされます。この緊急合同点検につきましては、斑鳩町には該当箇所はないというふうに聞いております。

次に、第2段階として、各学校、幼稚園等が地図上に通学路、集団登校の際の集合場所、その経路上に危険と思われる箇所を書き込む通学路等マップを作成いたしまして、本年28日までに県教育委員会に提出することとなっております。そして、県教育委員会からマップの提供を受けました奈良県警察は、その経路上で過去に発生をいたしました子どもが絡む交通事故とその通学路等マップの危険と思われる箇所との重複する箇所を抽出をいたします。

そして第3段階として、例年実施をしています通学路安全点検で第2段階で作成をいたしました通学路等マップ及び県警察が抽出いたしました危険箇所の合同点検を実施をする予定となっております。

本町といたしましても、この手順に従いまして通学路等における合同点検を実施してまいりたいと思っております。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。また、実施された結果を教えてくださいらと思います。日本では交通事故における乗車中の死亡事故は先進国で一番少ない

状況ではありますが、逆に歩行中に死亡する件数、割合は先進国で一番多い状況です。まだまだ歩行者の安全対策が遅れている国、地域ですので、日本の交通安全対策だけではなく、ぜひ先進国の対策を研究していただき、斑鳩町の住民、一番弱い立場の子どもたちの安心安全の確保に早急に取り組んでいただきますようお願いいたします。

では、次の質問です。いかるがパークウェイが開通されたことにより車の流れが変わった地域もあるのではないのでしょうか。現時点での通学路への影響について、お聞きいたします。

○議長（坂口徹君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） いかるがパークウェイあるいは都市計画道路法隆寺線の整備あるいは開通により通学路への影響につきましてご質問でございますけれども、通学時間帯に周辺の町道に進入する車両が見受けられる一方、一部の地域では町道への進入が減少しているという状況も見受けられているところでございます。

このことから引き続き、状況を十分、注視をしました中で、警察等関係機関と連携をしながら登下校時の児童・生徒の安全対策に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。今ちょっと理解できなかったのですが、通学路への影響はないという認識でよろしいのでしょうか。

また、一部の地域では町道への進入が減少していたとのことですが、どこの地域でしょうか、参考に教えていただけませんかでしょうか。

○議長（坂口徹君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 通学路に関する影響ということのご質問でございますけれども、いわゆる先ほどのご質問でございます、いわゆる猫坂からですね、龍田の旧の本通りと申しますか、そちらのほうに対する交通の流入がふえていると。そういった中で、児童の通学に対する危険性は高まっているという状況も見受けられるということでございます。またですね、町道への進入が減少した区域ということでございますけれども、これにつきましてはいわゆる中央公民館の南東交差点からですね、菅神社、中央体育館方面へ抜けます町道につきましては国道への道路が開通したということで進入が減少しているというところでございます。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。では、先ほどの通学時間帯に周辺の町道に進入する車も見受けられるということですが、服部、興留地区を通り抜ける車の増

加や安全対策について、町の対策をお聞きいたします。

○議長（坂口徹君） 植村都市建設部長。

○都市建設部長（植村俊彦君） 服部、興留地区を通り抜けます町道401号線につきましては、現時点ではいかるがパークウェイや都市計画道路の法隆寺線の整備によりまして交通の量に顕著な影響というものは見られない状況でありますものの、従来から国道25号の抜け道として通り抜け車両、交通量が非常に多いという状況であることは認識をいたしております。当該地区の町道につきましては、点滅信号や道路標示等の交通安全施設の設置によりまして対策を行っているところでございますが、今後におきましても警察や関係機関とも現場の状況を確認しながら、さらなる安全対策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

なお、今後のことでございますけれども、いかるがパークウェイの整備が進みまして小吉田モデル区間の東端から県道大和高田斑鳩線までいかるがパークウェイの開通区間が延伸されましたならば、通過交通のシフトによりまして町道401号線の交通量は減少し、安全性が大きく向上するものと考えておりまして、町といたしましても一日も早い事業進捗を求めて働きかけを行ってまいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても今後、交通の量や流れにつきましては十分注視し、適宜、必要な安全対策を講じることにより通学路の安全確保に努めてまいりたいと考えておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。今のお話の中で、パークウェイの整備が進み開通区間が延伸されたら、とありましたが、これはいつごろになりますか。

○議長（坂口徹君） 植村都市建設部長。

○都市建設部長（植村俊彦君） そのいかるがパークウェイの小吉田モデル区間東端から県道大和高田斑鳩線までの間につきましては、現在、事業用地の取得に継続的に取り組みを進めている状況でございます。質問者がおっしゃいましたような整備のめどにつきましては、現在のところは国土交通省から具体的な工程が示されていない状況でありますということでご理解をいただきたいと思っております。

ただ、町といたしましても、早期供用に向けまして奈良国道事務所とも連携を密にしながら沿道地域との調整には積極的に取り組んでまいり所存でございます。また、それとともに事業促進の大きな要素となります公共事業の予算につきましては、その環境は依然厳しい状況ではございますけれども、国に対しまして本事業の整備効果、有効性を

訴えながら、引き続き事業予算の確保に向けた働きかけを行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。まだまだちょっと時間を要するかと思っておりますので、今、通学している子どもたちへのさらなる交通安全対策をお願いいたしまして、以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、1番、溝部議員の一般質問は終わりました。

ここで、10時10分まで休憩いたします。

（午前 09時52分 休憩）

（午前 10時10分 再開）

○議長（坂口徹君） 再開いたします。

次に、12番、木澤議員の一般質問をお受けいたします。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） それでは、通告書に基づきまして私の一般質問をさせていただきますと思います。

まず1点目は、西和医療センターについてです。

さきの4月に行われました県知事選挙の際に、荒井知事、当時候補でしたが、が発表した政策の中に、JR王寺駅周辺に奈良県西和医療センターを移転・再整備するとのこうした項目がありました。その資料では、西和医療センターの移転先としてJR王寺駅の南側の地域が示されておりました。この資料を見た町民の方から、県知事選挙、県議会議員選挙の最中に、西和医療センター移転・再整備に対する不安の声が多く寄せられました。その声は、通告書にも書かせていただいておりますが、1つ目には「西和医療センターが王寺駅南側に移転されると遠くなるので困る」というものと、2つ目には「移転に伴う再整備によって現在の総合病院としての機能が損なわれ、規模が縮小されると非常に困る」というものでした。こうした町民の声を受けて調べてみますと、奈良県では平成30年4月1日に奈良県保健医療計画が施行をされています。

この計画の基本理念の目指すべき姿として「奈良県地域医療構想を踏まえた持続可能で効率的な医療体制を構築する」とし「病院機能の分化と連携を進め、急性期における医療機能の集約化を図るなど地域医療体制の整備を図る」と記されています。この病院機能の分化や医療機能の集約化というものが具体的にはどんなものなのか。旧の三室病院が独立行政法人化され、西和医療センターとなり、採算の取れない部門は縮小閉鎖さ

れていくのではないかと心配の声は以前からありましたが、今回の移転先として示されている場所が地図上で見るとかなり狭い土地になっていることもあり、こうした声が噴出したのではないかとこのように考えています。

西和医療センターの運営や移転・再整備等については県が管理しており町の管轄ではありませんが、斑鳩町民の命と健康を守る地域の拠点病院であることから、その動向については町としてもしっかりと把握していただき、町民にとって不利益にならないよう県への対応を進めていただきたいと考え、今回、質問に挙げさせていただきました。

それではまず1点目の県が進めようとしている移転・建て替え計画について、町は内容等について把握されているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 西和医療センターの移転等についての情報ということでございます。西和医療センター等の公立病院につきましては、地域における基幹的な公的医療機関といたしまして地域医療の確保には重要な役割を果たしていることから、都道府県がその運営方針を示し、病院機構がそれに基づき計画を策定し実施することが地方独立行政法人法で定めておられるというところでございます。奈良県では現在、平成31年度、本年度からでございますけれども、5か年の第2期中期目標が策定されており、奈良県地域医療構想や奈良県医療費適正化計画などとの整合性を図りながら、県立病院機構に対して「診療」「地域貢献」「人材確保・育成」「法人経営」の4つの柱立てのもと、具体的な目標を設定し、その達成に向けて取り組むこととされております。

西和医療センターについては、「患者にとって最適な医療の提供」の項目において「西和医療センターのあり方の検討」として、他の医療機関との連携・役割分担など、将来に向けた西和医療センターのあり方の検討について、県と県立病院機構が連携して進めることとし、主要目標として県と県立病院機構が連携して西和医療センターのあり方を検討することというふうに位置づけをされております。

また、県立病院機構の5年計画の計画期間である第2期中期計画における取り組み項目といたしまして、「王寺駅周辺地区への移転を含めた再整備方針の検討」があり、具体的な行動計画として県と連携した検討委員会を設置することと、地域医療構想に基づき医療機関のあり方と再整備方針を決定することというふうにされております。このことから、具体的なその西和医療センターの移転等については、この計画に載せられて公表されている以外のことについては、町としては把握をしていないという状況でございます。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 西和医療センターについても、今後のあり方についてこれから検討していくということですが、その場合に王寺駅周辺への移転も含めたということで部長、答弁されましたけども、移転をしないという、その結論が出るということも考えられるということですかね。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 移転をしない結論というのは、町のほうではちょっとお答えできる範囲ではないと思いますので、ちょっとそれについてはお答えできないというふうに答弁をさせていただきます。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） そうしましたらちょっとまた聞き方変えたいと思うんですけども、そもそも何で移転という話が出てきたのかなというふうにちょっと疑問に思ってるんですが。今のところからさらに充実をさせてもっと広く病院を新しくするというような構想であればまだ理解できないでもないんですけども、聞くところによると建物の耐震化がどうなのかという点なんかもお聞きしますので、そもそもその耐震性がないから移転をすると、建て替えをすることなのか、この点については町として県のほうには確認していただいているのでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） おっしゃっております、その、そもそもの移転のまず第一義的な要因ということのご質問かとは思いますが、今おっしゃっておられる建物自体の耐震性の問題というのは確かにひとつの移転の要素にはなっているかとは思いますが、それがすべてというのはちょっと町のほうでは把握をし切れていないという状況でございます。

それで、今おっしゃっております西和医療センターの建物につきましては昭和54年の建築でございますので、今、県の文化会館等も含めていろいろな県のほうで調査・研究をされておるというところでございます。その中で、西和医療センターの関係については病院の本館と南病棟が震度6から7程度の地震が起こった場合は倒壊・崩壊する危険性が高いというふうな調査結果が出ているということでございます。

こういった調査結果を受けまして、県のほうでは県有施設等耐震検討チーム会議というのが開催をされております。その第3回の会議がこの5月23日に開催をされているという状況でございます。その中で、西和医療センターについては出されております

のが、柱・壁の補強について診療機能の制限を最小限にすることを考慮した工事内容・方法・工期についての調査及びその結果を踏まえた応急対策案の策定を計画するというふうに記載をされておまして、その調査費用等についてはこの6月の県議会のほうに補正予算を提出されるというふうなところを聞いております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今、応急的な対応というふうにおっしゃいましたけども、当然、病院ですので耐震性がないと困りますから、必要であればその建て替え等については行っていただくことについてやぶさかではないんですが、それが行われるに伴ってですね、斑鳩町、近隣の町も含めてですけども、この西和地域の住民にとって不利益になるような建て替え再整備が進むのであれば、これは非常に問題であるというふうに私は考えます。それでですね、この間県のほうは拠点病院をつくって、そこに総合的な機能を集中して、今あるような西和医療センターも含めてだと思いますが、病院等については役割分担をするということから機能が特化されて総合病院としての機能について損なわれる危険性があるんじゃないかなというふうに考えています。その点については今、ここで聞いてもお答えはないということですので、今後ですね、やはりきちんと県がどういう考え方を持って整備をしていこうとしているのか、町として把握していただき、なるべく早くですね、我々議会のほうにもその情報を提供していただきたいというふうに思いますので、これはお願いしておきたいと思います。

そうしましたら2点目ですね、病児保育が来年の1月からの予定でスタートしようとしています。これについては近隣5町と一部協力をしながら運営をしていくということで、西和医療センターから医師を派遣していただいて、建物自体は西和医療センターの中というよりも道路を挟んだ隣に保育室を作って、そちらのほうで運営をしていくということになりますが、西和医療センターがこれ移転されるということになりますと当然、医師の派遣といっても距離が出ますので運営自体に影響が出るんじゃないかなというふうに思いますが、この点の影響等については県のほうから何か聞いておられますか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） まず、その西和医療センターの移転そのものについての情報についてがまずないということですので、それに関してのこの病児保育の影響というものは現時点ではちょっとわからないというところがございます。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） そうしましたら、この間、病児保育の整備スタートについて西

和医療センター、県などとも協議をされてきていると思いますが、その中で一切そういう移転の話は出てきてないというふうに理解しておいてよろしいでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） この病児保育の関係の協議をさせていただく内容につきましては、それぞれの町の担当者と、あと西和医療センター、あと県の関係につきましては県の子育て支援課と県の病院マネジメント課というところがあわせて協議をさせていただいておったところでございます。病児保育についていろいろ協議をさせていただいている中ではそういった内容についてのお話は一切ございませんので、はい、そういうことでございます。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） わかりました。これも1点目の質問と同じように、今後どういうふうに西和医療センターがなっていくのかということに大きく影響してきますので、この点についても影響等があるようなことがわかりましたらですね、早期にまた情報提供をしていただきたいというふうに思います。

それでは3点目になりますが、今後どうなっていくのかわからないということではあります、それを待っていると対応が遅くなるというふうに思うんです。もし建て替え等、規模縮小等によって住民への不利益が発生するというようなことになりましたですね、なりそうだということになれば、この町民の声をですね、きちっとやっぱり県に対しても上げていっていただきたいなというふうに思います。

今後西和医療センターのあり方の検討の中でですね、当然、西和医療センターと県のほうとで検討していくというふうにおっしゃってましたが、これについては町のほう、近隣町の意見を聞く場や、また近隣の町からも意見を言える場というのはきちっと確保されているのでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） あくまでも現時点というお話でご理解をいただきたいと思いますが、一応、県の病院マネジメント課のところには確認をさせていただいておりますけれども、現在のところはそういったことについては未定ということでお聞かせをいただいております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） こんなことはないと思うんですが、当然ですね、この西和地域の拠点病院なのでその関係市町村、町に対して意見も聞かずに方針を決めるというこ

とはないとは思いますが、ただですね、5月28日に突然、西和医療センターの産科分娩業務を休止するというような貼り紙がいきなり西和医療センターに貼り出されるなど、事前に我々自身も何も聞かされてませんし、そうしたことを突然、県が方針として西和医療センターなのかどっちかわかりませんが打ち出してくるという点で、非常に私、今回、不信感を強く持ったんです。この点については、今、町のほうからも県に対して説明を求めておられると思いますし、それについてはきちっとやっぱり説明責任を果たして、県のほうでですね、いただきたいと思ってますけども、やはり住民の不安な声を早期に県にも届けると。今後の対応についても県としても検討していただくということが必要だと思いますので、場についてはまだ今のところ確認はできていないということですが、いろいろな折、機会に触れてですね、町のほうからもそうした声を上げていただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） まず、この西和医療センターのあり方については今年度からまず始められるということですので、まずそういったところの動向について町として注視をしていきたいというふうに考えております。

それとあと、質問者もおっしゃっておられますとおり西和医療センターというのはやっぱりあくまでもこの西和地域の拠点の病院でございます。そうしましたことから、近隣町とも十分連携を図ると、あわせて情報共有を図るところをさせていただいて、必要に応じて対応のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 部長のほうできちっと適切に対応するというふうに答弁いただきました。この点については、そうしましたらきちっとお願いをしておきたいと思えます。そうしましたら1点目の質問は以上で終わります。

次に2点目の質問に移らせていただきます。

2点目につきましては、障がい者団体への仕事の発注等、就労支援の取り組みについてということで上げさせていただいております。

先日ですね、町内の障がい者団体の年次総会に出席をさせていただいた際にですね、障がい者の方の就労がなかなか厳しいという状況であることから、町としても現在でも取り組みはしていただいておりますが、「さらに発注できる業務等があればお願いしたい」と、発言されているのをお聞きしました。

それでですね、斑鳩町はこれまでも障がい者の方の雇用や活動支援などに力を入れ

てきているというのは承知していますが、改めて現在、町が行っている取り組みや町の認識について確認をさせていただきたいと思い質問に挙げさせていただきました。

それでは1つ目のですね、障がい者団体への仕事の発注、就労支援の取り組みに対する町の認識と現在の取り組み状況についてお尋ねをいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） それでは初めに障害者団体への仕事の発注等についてでございますが、平成25年4月、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進等を図るとともに障害者就労施設で就労する障害者、在宅就業障害者等の自立を促進することを目的に国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律、いわゆる障害者優先調達推進法が施行をされ、地方公共団体の責務といたしまして障害者就労施設等の受注機会の増大を図るための措置を講ずるよう努めなければならないというふうに定められております。

これに伴いまして、斑鳩町におきましても平成26年度から障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針を定め全庁的な取り組みといたしまして障害者就労施設等から調達可能な物品等について優先的に調達するよう努めているところでございます。

また、この方針におきましては年間調達目標金額を定めており、当初5万円としておりましたが、その目標金額につきまして昨年度から10万円に引き上げを行い、実績につきましては目標を上回る12万1,658円、印刷業務など6項目で調達を行っているところでございます。本年度につきましては目標金額を15万円に設定し、さらなる受注機会の拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、就労支援の取り組みについてでございますが、中西町長のマニフェストにおきましても障害者の就業支援の推進を掲げられており、昨年度からはこれまで行ってきた特別支援学校の生徒さんを対象とした職場体験の機会の門戸をより一層広げるため、全庁的な取り組みといたしまして役場における職場体験実習の積極的な受け入れを行い、4部署で5名の受け入れを行ったところでございます。

職場体験実習につきましては、卒業後の進路に向けて自分自身の課題を発見することができるよい機会であり、生徒さんには実習後の学校生活や家庭生活の中でその課題解決に励んでいただいていると学校側からも伺っており、今後も役場における職場体験実習の受け入れを継続してまいりたいというふうに考えておりまして、この年度当初の部課長会議におきましても福祉子ども課のほうから全庁的なそれぞれの課のほうにご依頼をさせていただいているという状況でございます。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今、確認をさせていただきますと、以前からですね、きちっと目標金額も定めて、町としては意識も持って取り組みをしてきていただいているなどというのは確認できました。

部長の答弁の中で、今年度については目標金額も上げるということで、さらなる充実を目指すということで2番のほうの質問のところにも触れていただいているのかなというふうに思いますが、これを進めていく中で当然、障がい者団体の皆さんと協議というんですか、どういう内容がふさわしいのかどうかというその協議をされているかと思いますが、その取り組み状況というんですかね、ちょっと教えていただけますかね。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 障害者団体の方への仕事の発注と就労支援の取り組みのその充実と強化を、そういったお声についての対応ということでございますけども、これまで町といたしましても生き生きプラザ斑鳩の喫茶スペースの運営ですとか、創業支援センター、昨年度に開所いたしておりますけれども、ふらっぴん♪の整備など障害者への就労支援に努めているというところでございます。

また、昨年度は障害者団体からご相談をいただきました就労機会の拡大につきましてはなかなかその団体の方の人員確保というのは非常に難しいという、そういった問題もございましたので、実際、今現在については実現には至っていないというところでございます。町といたしましては、障害者団体への仕事の発注等を進めてまいりたいというふうに考えておりますことから、今後、障害者優先調達推進法に基づく物品等の調達につきましてはどのような物品等の提供が可能かどうか障害者団体等に聞き取りをさせていただきまして、役場内の各部署に情報提供することによりまして、さらなる優先調達の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、障害者の就労支援につきましても関係機関との個別に調整を行いながら取り組みを進めてまいりたいというふうに思いますので、またそれぞれの団体等とお話もさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 聞き取り調査を行って、こちらからこういう仕事ができますよということは提供はされたけども、なかなか向こうさんとのマッチングがうまくいかなかったということで、取り組み状況なんかもお聞かせいただきまして、町のほうといたしましてはですね、今答弁いただく中で、やっぱりきちっと提供できるものについては

提供していけるように取り組みを進めていこうという姿勢についてきちっと確認できたというふうに思いますし、さらに目標金額も上げて取り組みをしていこうということで考えておられるので、その点については今後さらに充実をしていただくようお願いをしておきたいと思います。

この質問については確認できましたので、以上で終わっておきたいと思います。

それでは次に3つ目の質問に移らせていただきます。

3点目につきましては、ゼロウェイスト宣言に基づく今後の取り組みについてということですが、斑鳩町は2017年にこの宣言を行いまして、10年後の2027年までにごみを燃やさない、埋め立てない町を目指すということで取り組みを進めておられます。毎年ですね、担当の厚生常任委員会の中でごみの排出量の動向について詳細な報告をいただいておりますけども、継続して削減できているものもあれば、前年度より増加しているというものもございます。全体としてですね、斑鳩町は1人当たりのごみ排出量や資源化率は県内、全国と比較をしてもかなり高い水準の取り組みができていているということは認識をしていますが、これがですね、2027年までにごみを燃やさない、埋め立てないという目標を達成しようと思えば、今までと同じ取り組みでいいのかどうか、本気の取り組みになっているのかどうかという点について確認をさせていただきたいという質問に挙げさせていただきました。

ではまず1つ目の質問ですが、2027年までに、ごみを燃やさない、埋め立てない町を本気で目指すための取り組みとして、年次計画というのは策定をされているんでしょうか。また、目標達成に向けての進捗状況についてはどうなっているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） まず、そのゼロウェイスト宣言に含めましてそういった計画もつくらせていただいておりますので、その内容についてご説明をさせていただきます。質問者もご承知をいただいておりますとおおり斑鳩町では次世代を担う子どもたちのため、そして未来の地球環境、未来の斑鳩のため、ごみを燃やさない、埋め立てない、限りなくごみをゼロにする町を目指してさまざまな取り組みを積極的に推進することとし、このことを町の決意宣言として広く公表する斑鳩町ゼロウェイスト宣言を平成29年5月に制定をさせていただいたところでございます。

斑鳩町ゼロウェイスト宣言は、決意表明の宣言文であります「斑鳩まほろば宣言」と、その行動内容を示します「斑鳩まほろば行動宣言」により構成されており、宣言では決

意表明といたしまして3つの目標を掲げ、2027年度までにごみを燃やさない、埋め立てない町を目指すこととしております。また、この行動宣言では、目標達成に向けて具体的な7つの項目について推進していくことを宣言しており、その実現に向け、昨年度、平成30年度から10か年計画である推進計画を定めているところでございます。

計画の内容は、具体的な取り組み、事業内容等を示し、実施時期といたしましては短期として平成30年からの3か年、中期としては令和3年から令和5年の3か年、長期として令和6年度から令和9年度の4か年の3段階に分け、ごみゼロの町、斑鳩の実現に向けたさまざまな取り組みを進めているところでございます。

この7つの推進項目の主な取り組みを申し上げますと、次世代を担う子どもたちへの教育の充実では、各小学校でのごみ分別博士養成講座や幼稚園・保育園と連携した環境教育の実施、2Rの推進によるごみを発生させない仕組みづくりでは、ありがとうき市などの各種リユース市やおもちゃ病院の開催、また生ごみ全量資源化及び新たな資源化の推進では生ごみ自家処理の推進、生ごみ分別収集モデル事業の推進、町ぐるみによる取り組みの推進では食品ロスの削減に向けた住民事業者への周知啓発など、平成30年度から令和2年度の短期事業としてこういった取り組みを進めており、順次、中長期事業についても計画に基づき進めていくということにさせていただいております。

この推進計画の実施に伴う目標数値等につきましては、斑鳩町一般廃棄物処理基本計画との整合性から令和2年度では1人1日当たりのごみ排出量を742グラム、その資源化率といたしましては69パーセントを短期目標としており、本推進計画の最終年でございます令和9年度の数値目標といたしましては1人1日当たりのごみ排出量を627グラムとしており、その内訳の主なものといたしましては生ごみが225グラム、古紙類等集団回収が216グラム、枝葉草類が95グラムでございます。また、資源化率は99.6パーセントと設定しているところでございます。

なお、平成29年度では1人1日当たりのごみ排出量が722グラム、資源化率54.1パーセントとなっているところで、その目標達成につきましては資源化率に関しましては厳しい数字になっているという状況でございますけれども、この計画策定後、今、まだ1年経過したところでございますので、今後も進捗管理なども行いながらその目標達成に向けまして住民、事業者、行政が一体となった取り組みを進めてまいりますとともに、進捗状況につきましてはわかりやすい形で住民の皆様にも周知させていただきまして、あわせて意識啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 私、10年間なので年度ごとの、1年ごとにその数値目標を決めて計画をつくってはどうかというふうに思っていました。今、短期、中期、長期という3年、3年、4年というスパンで計画を進めようということで、短期の目標については資源化率69パーセントですね、それに向けて進められていると。ただ、現在54パーセント程度なので、この短期目標の達成については厳しい状況だと率直に部長のほうから答弁がありました。最後、部長もおっしゃいましたように住民の皆さんの協力なしには到底達成できませんので、今の状況がどうなっているのかというのをですね、やっぱりひと目で見えてわかるような情報発信というのが必要だというふうに思うんです。

それと、中期についての目標、長期についての目標もそうですが、については今年度、ごみ減量推進委員会ですかね、のほうで計画をされるということなので、この間、2年間の取り組みを踏まえて目標数値の修正等をまたされていくのかなというふうに思いますが、やっぱり住民の皆さんから見ても本気の取り組みになっているなというような姿勢をきちっと示さないと、これ本気で達成できないというふうに思うんです。別に斑鳩町がいいかげんにやっているというわけじゃないんですけども、今までごみを減らそうということですとずっと取り組んできたというのはよく理解されてますが、期限を区切ってですね、ごみを燃やさない、埋め立てないということを目指そうと思うと、やはりこれまで以上に厳しい取り組みが必要だというふうに思いますので、この点についてですね、部長おっしゃったように住民の皆さんにわかりやすく、ひと目でやっぱり状況が把握できるような情報の発信ですね、についてお願いをしておきたいと思います。

それとですね2点目のほうに行きますけども、昨年、厚生常任委員会で進捗状況等を報告いただきましたが、事業系のごみについてはふえているという報告であったというふうに思うんです。一般家庭ごみにつきましてはだんだん分別も徹底されてきて、住民の皆さんにも非常に協力いただいて進んできていると思いますが、この事業系のごみについてはどういう状況になっているのか、今後ですね、どのようにこの事業系ごみを削減していくのかについて町の見解と取り組み状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 事業系ごみのご質問でございますが、事業系のごみ減量対策につきましては斑鳩町のほうではごみ排出の抜本的な意識改革を図り、ごみ減量化及び資源化を促進するため事業者に対しましても例外なくごみ減量への取り組みを住民の皆様とともに実践をしていただいているというふうに認識をしております。事業系一般廃棄物の排出量につきましては、平成19年度には約2,000トンという形でピー

クを迎え、平成22年度からの事業用指定ごみ袋制の導入や定期的な展開検査を実施するなど、ごみ排出量の削減に向けて取り組んでまいりましたところでございます。

さらに、事業系一般廃棄物の搬入登録申請時に搬入の手引きの冊子を配布をさせていただきまして、窓口での指定袋購入の際におきましても適切な分別搬入について指導等を行ってきたところでございます。このことによりまして、平成26年度には約1,264トンまで事業系一般廃棄物の排出量を削減することができたところでございます。

また、平成28年度に実施いたしました事業系可燃ごみの組成分析調査では約9割が厨芥類でありましたことから、事業者に対し生ごみの分別を依頼するなどさらなるごみ減量資源化の取り組みを進めてまいってきたところでございます。

しかしながら、ドラッグストアやコンビニエンスストアの出店が続きましたことによりまして、平成27年度から排出量が再び増加をしておる状況でございます。昨年度につきましては平成19年度よりは減少しておりますけれども、平成26年度と比較をいたしまして増加している状況で1,476トンとなっているところでございます。

なお、今般、食品ロス削減推進法が国会で可決されたところでありまして、町といたしましても食品ロスの削減に関する施策を策定し実施する責務を有するとともに、事業者においても食品ロスの削減に積極的に取り組むよう努めるものとなっておりますことから、官民一体となった取り組みを行う必要があるというふうに認識をしております。

今後、町といたしましても、事業者の皆様とともに事業系ごみの減量化、資源化をより一層推進するよう連携を深めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 事業系ごみの組成調査も行っているということで今、答弁をいただきましたけども、今後ですね、事業系ごみ、持ち込みをされるときにその中身に資源物が入っていないかどうか等のチェックというのはされていくんでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 事業系の関係につきましても、町でごみの分類の関係等、決めさせていただいておりますので、そういった内容について守られているかというのは確認をさせていただきます。それと、今、厨芥類というのが非常に多ございますので、そういった内容についても引き続き、調査のほうは進めていきたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） ピーク時に2,000トンを超えていたのが今1,470くらいですかね。ということで、分別を進めていただくことで減ってきているという点については認識をしていますが、それでもやはりですね、可燃物の中に、袋の中に資源物が混ざっていないかという点についてはやはりチェックをしていかないと分別も進んでいきませんし、よくですね、袋を有料で購入してるんやから、その中にいろいろ入れるのはその事業所のほうの勝手やとまでは言いませんけども、そういうふうと言われる方もいらっしゃると思います。ただ、やはりそうしたところもきちっと踏み込んで、町のほうとして指導を行っていくということが肝心であるというふうに思いますので、その点については引き続き、お願いをしておきたいと思います。

この点についてですね、全国的な取り組みを調べてみますと、東京の多摩地域というんですかね、25市1町で構成されています東京多摩広域資源循環組合というところが事業系のごみの削減に成功しているというか、かなり進んだ取り組みをされているということなので、こちらの取り組みも今、具体的には申しあげませんが、町として参考にさせていただきたいというふうに思いますのでお願いをしておきます。

今後ですね、さらに今、1点目の質問の中で資源化率については短期の目標にちょっと届くのが厳しいという状況で、それをどう改善していくのかという点、工夫が求められるというふうに思いますので、この10年間でやはりごみを燃やさない、埋め立てないという目標を達成しようと思うと、非常に厳しいと思いますが、これはやっぱり本気で取り組みを進めていかないと達成できないと思いますので、今後ですね、私は厚生常任委員会には所属をしていますが、その議論も聞かせていただく中で、私としても協力をしながら、本気で一緒になってやはり目指していきたいというふうに思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

そうしましたら3点目の質問は以上で終わらせていただきます。

次、4つ目の質問ですが、4点目は国民健康保険についてです。

法律が変わってですね、昨年度から国民健康保険が県単位化されました。全国的には保険料(税)の高騰が相次いでいます。全国平均で見ると、国保加入世帯の年間所得は2016年で138万円とピークであった1991年度から半減をしているという状況です。しかしですね、にもかかわらず保険料(税)については上がり続けています。斑鳩町でも例に漏れず同様にこの間、国保税についてはずっと上がってきました。またですね、この国保料(税)は他の健康保険、例えば、中小企業の従業員さんが加入されている協会健保などと比べて2倍近い金額になっており、この高過ぎる国民健康保険税(料)を引き

下げるための対策が必要だというふうに考えています。そもそもこの国保税が高騰している最も大きな要因は、国が費用負担を減らし続けているところにあります。以前は、事務費も含め50パーセント近い負担を国がしていましたが、それが年々減らされ、今ではおよそ25パーセント、かつての半分にまで国の費用負担は減っています。これをもとに戻すことが高過ぎる国保料(税)を引き下げするために避けては通れない道だというふうに考えます。この点については、全国知事会から国に対し、国庫から1兆円の財政投入を行うよう求められており、この点については町としても引き続き国に対して声を上げて行っていただきたいというふうに思います。こうした国民健康保険は加入者の平均所得が低いにもかかわらず保険料(税)の負担は他の健康保険よりも重くなっており、医療保険によって負担や給付に大きな格差があるというのは大きな問題だというふうに思います。さらにですね、国民健康保険には他の保険にはない世帯の人数、家族数が多いほど負担がふえるという一見平等なように見えて不平等な計算方式となっています。ですから国保加入世帯では子どもが生まれ家族数がふえると、その分負担がふえるという子育て支援に逆行するシステムがいまだに続いています。現在のような少子化社会では、子どもが生まれれば税負担を軽減したりお祝い金を出したりするなど、国や自治体が財政的にも援助するということが必要とされているのに、いつまでも制度改革を進めようとしない国に対して、こちらも町のほうから声を上げて行っていただきたいというふうに思います。

さてですね、こうした制度の矛盾を抱え続けている国民健康保険ですが、国に声を上げるだけではなくて町として何か対策ができないかというふうに考えています。そうしたことから質問に挙げさせていただきましたが、まず1点目の国民健康保険税の計算方式である平等割、均等割の考え方と他の健康保険の保険料(税)の計算方法の違いについてお尋ねをいたします。

○議長(坂口徹君) 加藤住民生活部長。

○住民生活部長(加藤恵三君) 国民健康保険税と他の健康保険との違いということでございます。国民健康保険税につきましては応能割といたしまして所得割と資産割、そして応益割といたしまして世帯当たりの国保加入者の人数に応じて係る均等割と加入世帯ごとに係る平等割の合算により保険税が算定することに対しまして、他の健康保険では給与等の額に応じた保険料が課されることとなっているところでございます。

また、国民健康保険では均等割、平等割といった応益割について加入されている世帯の所得の状況に応じまして7割、5割、2割が軽減されているという措置がございます

けれども、他の健康保険にはこういった軽減制度というのは設けられていないというところでございます。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 応益ということで平等割、均等割というものが国保にはあるということですが、この平等割と均等割についてはどういうものかというのをちょっとお尋ねしてもいいですか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 平等割の関係でございますけれども、それぞれ個人に対して課される金額、それと世帯に対して加算される金額がありますので、それぞれ2種類、この応益割についてはあるということでございます。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 保険を活用することについて益を受けるというような考え方から設けられてるのかというふうに思うんですけども、他の健康保険ではこうした考え方はないですよ。国民健康保険というのはサラリーマンの皆さん、働いている現役世代の皆さんは会社の保険等に入りますけども、そうでない方、失業されている方ですとか自営業の方などが加入されている保険ということで、必然的に所得も低くなると。さらにですね、働いている方の保険に健康保険組合に入れられない方の受け皿として国民皆保険制度を支える最後の砦というふうになっているにもかかわらず、こうした計算方法の違いによって私は平等ではない負担になってるんじゃないかなというふうに考えます。

先ほども申しあげましたが、全国知事会から国に対して1兆円の財政投入を行うようにというのとあわせて、均等割については廃止をするべきではないかということが申し入れをされているというふうに思います。これに対しては、国のほうはなかなか対応しないということで、この視点については問題があるというふうに考えてますが、国のほうの対応は求めていただくのとあわせてですね、町独自としてこの均等割を軽減していくという対策、対応をすることができないのかなというふうに思っています。

それで、2つ目の質問になるんですけども、先ほど申しあげましたように子どもが生まれると負担がふえるという均等割ですね、これを自治体独自の施策として上牧町が軽減をされています。ことしの4月から0歳から18歳の子どものいる国保加入世帯の均等割額を減免し、子育て世帯の経済的負担軽減を図るという取り組みを行っています。

こうした近隣自治体の先進的な取り組みに学び、斑鳩町でも子育て支援策として同様の取り組みができないかと思いますが、町の見解はいかがでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 国民健康保険の関係の子育て支援策ということでございます。質問者がおっしゃられました団体につきましては、国民健康保険の基金を活用されているというふうに聞かせていただいております。この基金につきましては、過去の黒字につきましてそういったところに積み立てをされているというところでございます。その基金を利用して18歳以下の方の軽減をされているというところでございますけれども、平成31年度分からの2か年という形での軽減をされるというふうに聞いております。この内容につきまして、斑鳩町でということでございますけれども、先ほどの団体につきましては黒字団体で健康保険に関係する基金が保有されているということでございますので、その活用についてということと考えますと、斑鳩町につきましては今現在、累積赤字を抱えている状況でございますので、その団体と同じような形での実施というのは難しいものというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 確かに斑鳩町、2億5,000万弱ですかね、累積赤字を抱えているので、国保の財政からそれを捻出しようと思うと難しいのかなというふうに思うんですが、これ、一般会計から繰り入れをして子育て支援策として行っていくという方法もあると思うんです。それができるかどうかというのはまたわかりませんが、これ、実際に斑鳩町でやろうとしたらどれくらいの財源が必要になるんでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） あくまでも概算ということでご理解を賜りたいと思っておりますけれども、おおむね1,200万円程度の財源が必要になります。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 1,200万円だと少なくない金額だというふうに思いますので、これを一般会計から繰り入れていくということが可能かどうかということにつきましてはですね、今後の町政運営の中で、この点については検討していただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

冒頭から申しあげてきましたが、国民健康保険の高過ぎる負担を軽減するという一つの施策としてですね、子どもが生まれると負担がふえるという均等割についてはなくしていくという方向で国に対しても意見を上げていただきたいですし、町としても独自の施策について検討いただきたいというふうに思いますので、そのことを強く要望いたしまして今回の私の一般質問は、以上で終わらせていただきます。

○議長（坂口徹君） 以上で、12番、木澤議員の一般質問は終わりました。

続いて、13番、奥村議員の一般質問をお受けいたします。

13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） 議長のお許しをいただき、通告書に従いまして私の一般質問をさせていただきます。

最初に、登下校見守りボランティアの現状と今後についてでございます。

大津市の保育園児が、お散歩中に交差点で待機中に事故に巻き込まれ2人の園児が犠牲になりました。また、川崎市では通学バスを待っていた小学校の6年生の女子児童が殺傷事件の犠牲になりました。未来ある子どもたちの大切な命が失われたことが残念でなりません。心からご冥福をお祈りをいたします。

斑鳩町におきましても、学校安全ボランティアの皆さんが毎日、児童の安全のため見守り活動を続けてくださっております。心から感謝を申しあげたいと思います。あるボランティアさんは、小学校の1年生は体も小さく大きなランドセルを背負ってバランスが悪いのか、よくこけたりするのでポケットに絆創膏を入れて対応できるようにしていますと愛情深く語っておられました。

しかし、安全ボランティアの皆さんも高齢化をされ、今後の担い手が心配されるところでございます。町としてこのことをどのように認識をされ、また安全ボランティアさんの担い手の育成・普及について、どのようにお考えかお伺いをいたします。

○議長（坂口徹君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） まず、本町の学校安全ボランティア発足の経緯を申しあげたいと思います。これにつきましては平成16年11月17日に奈良市で帰宅途中の小学校1年生の女子児童が殺害・遺棄された事件をきっかけといたしまして、平成17年度から住民の皆様自分たちの地域は自分たちで守るという強い意志のもと発足したものでございます。6月1日現在で79名の登録ボランティアの皆様方がそれぞれの地域で活動をいただいております。またですね、登録ボランティアのほかにも民生児童委員や各地域の自治会、自主防犯会、老人クラブなどの各種団体や個人など多くの方に自主的にボランティアにご参加をいただいているところでもございます。そういった皆様のご支援につきましては、大変ありがたく感謝をさせていただいているところでございます。

子どもたちの登下校を見守る学校安全ボランティアにつきましては、全国的に高齢化が進む中で、新たな担い手がないなどの次世代への継承が難しくなりつつあるというふうに言われておりまして、本町におきましても高齢化の進行や60歳代の方の就労の

増加など、そういったことを考えますと、今後その活性化が課題であるというふうに考えているところでもございます。まず、その人材を確保していくことにつきましては、その必要性や興味、関心を抱いていただくことがまず肝要であるというふうに考えております。また一方で、ボランティア活動は自主的、自発的に行われる活動でありますことから、一律にボランティアに参加する人をふやしていくということについては難しい一面もございますけれども、例えば、買い物や散歩、通勤途上等の日常生活を通じて子どもの安全を見守る、いわゆるながら見守りなど、できる範囲の中で子どもを見守る、人の目をふやしていくことも地域の安全安心に貢献するものであるというふうに考えているところでもございます。このことから、幅広い世代や関係団体に広報紙やホームページ等、さまざまな機会を捉えて呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、学校安全ボランティアへの活動を支援する取り組みでございますけれども、非視認性を高める防犯ベストや誘導旗の配布のほかボランティア活動保険の加入費用の負担も行っているというところでございます。

一方、防犯対策のハード面では町において通学路を中心に防犯カメラの設置を進めているところでございます。防犯カメラには事故や事件の早期解決手段のほか防犯抑止効果が期待されているところでもございます。なお、昨年度まで14台を設置いたしましたけれども、地域の安全安心を守る取り組みをさらに充実するため現在、6台の増設を行っているところでございます。さらに、本年度からは自治会を対象に防犯カメラ設置に対する補助制度を創設いたしました。地域で防犯カメラを設置することが地域ぐるみでの安全安心を守る意識の醸成にもつながることも期待されているというところでございます。なお、先ほども申しあげましたけれども、学校安全ボランティアの高齢化は全国的な課題でございます。先進地の事例等も十分、調査研究してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（坂口徹君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。今のご答弁の中にもありましたように子どもたちの登下校時間に合わせて自発的に日常生活を通じて子どもたちを見守っていく人の目をより多くしていくことが大事と思われれます。また、それとともに見守りボランティア活動の普及、促進とともに町としてもより多くの住民の皆様を知っていただけますように周知に努めていただきますようによろしくお願いを申しあげます。

次に、高齢社会での期日前投票のあり方について質問させていただきます。

斑鳩町の65歳以上の高齢化率は全人口の3割以上となりました。高齢化が進む中で、

自分も国民の権利として投票に行きたいと思っておられても、年齢とともに体力的に投票所に行くことが困難な方や、また山間地域にお住まいで車などの移動手段を持たない方などに対して町としてどのような方策をしておられるか、お伺いをいたします。

○議長（坂口徹君） 仲村選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記（仲村佳真君） 選挙時における移動支援に関するご質問でございますが、投票に行かれる際、自家用車が使用できないなどの理由で期日前投票所または投票日当日の各13か所の投票所までの移動が困難な方が利用できる公共交通手段といたしましては、奈良交通の路線バス及び民間タクシーのほか、本町ではコミュニティバスの運行や社会福祉協議会による生き生き号の運行を行っているところであります。

また、本年度からは高齢者優待券交付事業を拡充し、町内在住の70歳以上の方を対象にタクシーの初乗り運賃相当額として利用できる外出支援タクシー助成券の交付を1年度につき7枚交付する事業を開始したところでございます。

さらに、障害者や要介護者の方に対する選挙時における本町独自の移動支援事業といたしまして、斑鳩町重度心身障害者福祉タクシーの利用者や要介護の認定を受けている人を対象といたしまして、自宅等から投票所間の移動に要する費用の一部を補助する事業を実施しているところでございます。外出支援タクシー助成券や選挙時における移動支援事業におけるタクシー利用に関しましては、ご家族の方や近所にお住まいの方などで乗り合わせて利用していただくことも可能となっております。

本町といたしましては、移動が困難な方などが投票の権利を円滑に行使していただくことができるよう、今後におきましても投票環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。今後、ますます高齢化の進展とともに自動車の運転免許の返納をされる方などがふえ、移動手段を持たない高齢者の方がふえてまいります。高齢になっても投票に参加したいというご要望にお応えできるように、町としても環境を整えていただきますようによろしくお伺いをいたします。

最後に、聖徳太子1400年御遠忌についてお伺いをいたします。6月の1日、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、聖火リレーの実施概要を発表いたしました。来年3月26日から7月24日、福島県を起点にゴール地点の東京都まで全国をめぐる中で、奈良県内には4月の12日から13日にわたり聖火リレーが行われることになりました。五条市を振り出しに奈良市まで県内の19の市町村をめぐる予定です。

私たちの斑鳩町には13日に聖火リレーが予定をされております。

聖徳太子1400年御遠忌を2021年に控え、世界遺産法隆寺がある斑鳩町で聖火リレーが行われることは町民の皆様お一人ひとりにとりまして大きな誇りであり、忘れ得ぬ思い出となることと思います。

そこでお聞きいたします。2021年の聖徳太子1400年御遠忌に向けまして、町としての取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 斑鳩町としての取り組みについてのご質問でございますが、本町におきましては聖徳太子没後1400年を迎える2021年、令和3年に向けて住民や奈良県、周辺自治体、民間団体等の連携により「聖徳太子のまち・斑鳩」をアピールし、聖徳太子と和を感じるまちづくりを進めるため、平成29年度に「斑鳩・聖徳太子和く和くプラン」を策定し、さまざまな取り組みを進めているところでございます。

その取り組みについてでございますが、平成30年度では、企業版ふるさと納税を活用して購入した町有地と隣接する法隆寺観光自動車駐車場と合わせた町有地で、まちあるき拠点となるマルシェ・宿泊施設等の事業者誘致事業を募集、優先交渉権者を決定し、平成30年12月12日に株式会社呉竹荘と基本協定を締結し、いかるがの里の魅力を再発見できる仕組みづくりを進めているところでございます。

また、新たな観光産業を発展させるため斑鳩ブランド創造協議会による「斑鳩ブランド2019」の認定、世界文化遺産連携会議・斑鳩プロジェクトチームによる世界文化遺産と聖徳太子にスポットを当てたPRとして斑鳩町観光協会、官学連携校、民間団体等と連携してそれぞれの特性を生かし訪日外国人観光客をターゲットとした巻物型の観光パンフレット、英語版ホームページ、斑鳩の新しいガイドブックとしての聖徳太子えほんの作成や東京での連続講座を開催するとともに、聖徳太子ゆかりのまちと連携した聖徳太子の里ツアーウォークの開催などさまざまな取り組みに努めております。さらに、聖徳太子1400年御遠忌を住民の皆様にも知ってもらい、聖徳太子がお住まいになった斑鳩の地に住むことに誇りと愛着を深めていただくことを目的として、法隆寺参道にあかりを灯し、聖徳太子をしのぶ「和のあかりプロジェクト」を平成30年度から3か年事業として取り組み、その1年目として平成31年2月22日、23日に実施したところでございます。

○議長（坂口徹君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。町としてさまざまにお取り組みをして

いただいているようでございます。この斑鳩の町は日本人の心のふるさとともいえるこの斑鳩の里で聖徳太子1400年御遠忌を迎える2021年に向けて、住民参加でみんなが一体感を醸成していくような事業を実施していくお考えはありますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 住民参加で一体感を醸成する事業実施につきましてのご質問でございますが、本町におきましては先ほども申しあげましたように聖徳太子1400年御遠忌を聖徳太子のまち・斑鳩町を町内外にアピールし、本町の観光産業の発展の機会として、また住民皆さんに斑鳩町への誇りと愛着を深める機会として捉え、聖徳太子と和を感じるまちづくりを進めてまいり所存でございます。

特に、平成30年度の和のあかりプロジェクトにつきましては、住民の皆さんの参加を促すため、3か年事業の1年目として町内の小・中学校、幼稚園、保育園にもご協力をいただき実施させていただいたところでございます。今年度は協働のまちづくり活動提案事業として、住民団体と町の協働により実施し、聖徳太子の和の心に思いをはせる町内一斉ムーブメントとして住民の皆さんや各種団体等にご参加いただける仕組みづくりを進めてまいります。また、そのほかの聖徳太子1400年御遠忌事業におきましても、住民、住民団体、民間事業者との協働、さらには官学連携校や奈良県等による連携による事業展開を図ってまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。聖徳太子1400年御遠忌を迎える2021年までに国内ではラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックと大きな行事が開催をされ、国の内外から斑鳩町にもたくさんの観光客が訪れることも予想されております。斑鳩町を国の内外の人に大きく知っていただき、住民の皆様にも喜んで参加していただくことができる取り組みをよろしく願いをいたします。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、13番、奥村議員の一般質問は終わりました。

続いて、8番、井上議員の一般質問をお受けいたします。

8番、井上議員。

○8番（井上卓也君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて私の一般質問をさせていただきます。

斑鳩町での災害時、水害時の避難所についてであります。平成29年10月に発生し

ました台風21号は奈良県内に多くの被害をもたらし、斑鳩町においても幸い人的被害は生じなかったものの浸水被害が発生するなど多大な影響がありました。これからも大雨の発生が懸念される時期を迎え、それに備えるためにもこの台風21号に発生したさまざまな問題を踏まえ、避難所に関する町の考えをお伺いいたします。

1つ目、初めに平成29年度の台風21号での避難状況についてお伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 平成29年の台風21号での避難状況につきましてのご質問でございますが、一昨年、平成29年10月に発生した台風21号は超大型の勢力のまま日本列島に上陸し、台風を取り巻く雨雲や本州付近に停滞した前線の影響により近畿地方や東海地方を中心に500ミリを超える記録的な大雨となり、各地で大きな被害が発生いたしました。本町におきましても、本町設置の雨量計のデータによりますと降り始めからの雨量は225ミリに達したところでございます。

この台風21号による避難の状況でございますが、土砂災害警戒情報の発令に伴う土砂災害特別警戒区域及び同警戒区域を対象とした避難準備・高齢者等避難開始の発令、また大和川の水位の上昇に伴い浸水する可能性のある目安や神南など11地区を対象とした避難勧告の発令を行ったところでございます。これらの避難に関する情報の発令に伴い、中央公民館、斑鳩小学校、中央体育館、西公民館の4か所の避難所を順次開設いたしましたところ、中央公民館で113世帯298人、斑鳩小学校で11世帯24人、中央体育館で56世帯153人、西公民館で2世帯6人の合計182世帯481人の方が避難されたところでございます。

○議長（坂口徹君） 8番、井上議員。

○8番（井上卓也君） ありがとうございます。平成29年の台風21号での避難状況についてはわかりました。またその中で、今、説明がありました避難所が中央公民館に集中したことの要因はどのように考えておられますか、お答えください。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 避難者の方が中央公民館に集中したことにつきましては、土砂災害警戒情報や大和川の水位の上昇に伴う避難情報発令の前の午前11時には中央公民館を避難所として開設し、その後、避難情報の発令に応じて午後6時30分に斑鳩小学校、午後8時35分に中央体育館、西公民館を避難所として順次開設した中で最初に開設した中央公民館に避難者の方が集中したというのではないかと考えているところでございます。

○議長（坂口徹君） 8番、井上議員。

○8番（井上卓也君） ありがとうございます。その集中した要因とするのは開設時間によって起こったことだと認識しました。

それでは次の質問に移させていただきます。駐車場等の状況についてであります。中央公民館への避難者が多く、敷地内の駐車場に車が駐車できない状況であったことを確認していますが、このことに対して今後の町の対応についてお伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 中央公民館における駐車場の状況等につきましてのご質問でございます。台風21号における避難に関する情報の発令状況につきましては、土砂災害警戒情報の発令に伴い午後4時20分に土砂災害警戒区域内等に居住されている方を対象に避難準備・高齢者等避難開始を発令いたしました。その後、大和川の水位の上昇に伴い浸水想定区域に居住されている方を対象に午後6時20分に避難準備・高齢者等避難開始を、午後8時30分には避難勧告を発令したところでございます。

こうした中で、これまでも避難に際しましては渋滞や交通事故等が発生するおそれがあること、また避難所においては駐車スペースにも限界があることから、できる限り自家用車以外での移動について周知しているところでございますが、早くから避難所として開設していた中央公民館におきましては避難者が集中するとともに避難の発令の時間が夕方から夜間にかけて外が暗く歩いて避難することが困難であったことから、多くの方が自家用車で避難され、中央公民館の敷地内に駐車しきれなかった車両が法隆寺線に多く駐車されていた状況につきましては、町におきましても認識しているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、本町では昨年度からは台風の場合、町への接近が予想される場合などにおきましては早期に自主避難していただけるよう中央公民館、西公民館、中央体育館、斑鳩小学校、斑鳩東小学校、法隆寺国際高等学校の6か所の避難所を同時に開設し、早目からの避難が必要であることを呼びかけますとともに、町の指定避難所への避難者の分散化も図っているところでございます。

○議長（坂口徹君） 8番、井上議員。

○8番（井上卓也君） ありがとうございます。平成29年の台風21号の避難勧告が発令してから駐車場などの状況を把握したことから、平成30年度からは避難所を4か所から6か所にふやし、また、避難所を同時に開設することにより早目の時間からの避難が必要であることを呼びかけていただき、指定避難場所への避難者の分散化を図ったと

ということで、その件に関しては理解させていただきました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。避難所への移動について。避難所への移動は原則、自家用車以外の手段で避難するという趣旨は理解できますが、町の南部地域から中央公民館までの指定避難所までの距離があり、高齢者の方など避難することが難しいと思いますが、町の指定避難所だけでなく自治会の集会所を避難所として使用することも想定できると思いますが、町としてはどのように対応をお考えしているか、お伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 避難所への移動と自治会集会所を避難所として使用することにつきましてのご質問でございますが、自宅から指定避難所までの距離が遠く徒歩での避難が難しいというご意見は町もお聞きしてるところでございます。こうしたことから、あらかじめ台風の接近が予想され自主避難所の開設にあわせ、高齢者等のみの世帯の方など避難所までの移動が難しい方につきましては、それらの方々の要請に基づきまして、町職員において対応できる範囲内で自宅から避難所までの送迎を実施しているところでございます。

また、町の指定避難所へ避難いただくことが難しい場合、ハザードマップなどでその地域の災害に対する安全性を認識していただいた上で、自治会の集会所等を一時的な避難所として避難いただくことは可能であると考えておりますので、災害の発生が懸念される場合、また、災害が発生した場合に、災害の種類の応じまして、どこに避難すればよいのかということについて、あらかじめご家庭や自治会、自主防災組織等で取り決めていただき、災害に備えていただくことが重要であると考えております。

○議長（坂口徹君） 8番、井上議員。

○8番（井上卓也君） ありがとうございます。避難所までの距離が遠く徒歩での避難が難しいという意見は私もよく耳にしました。高齢者のみの世帯のほか小さいお子様連れの家庭や要介護が必要な方、徒歩での避難が困難な方がかなりおられます。その方々が緊急事態に避難しやすい場所の早期避難所等の開設等検討を力強く要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

避難所運営マニュアルについてでございます。地元の自治会の集会所等を一時避難所として利用する際に、町の避難所運営マニュアルを活用すればよいと考えているが、それらの周知としてはどのように考えておられますか。

また、今後、避難所生活が長期化する場合には、高齢化等、配慮が必要な方に

についてはどのように考えておられるかもあわせてお伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 避難所運営マニュアルの周知と避難生活が長期化する場合の高齢者等の配慮が必要な方への対応につきましてのご質問でございますが、避難所運営マニュアルにつきましては一定の基準を定めることによりスムーズに避難所の運営を行っていくことができるよう策定しているものであり、現在、斑鳩町では奈良県避難所運営マニュアルに準じて運営を行っていくこととなっております。大規模災害では、行政におきましても人員の限りがありますことから、避難所運営におきましては住民の皆様をお願いすることもございます。その場合には、自治会や自主防犯組織の方には避難所運営の中心となっていただくことも想定しているところでございます。

また、地元の自治会の集会所等を一時避難所として利用する場合におきましても、町の指定避難所と同様に一時避難所としての運営の方法も避難所運営マニュアルを活用していただくことも可能であると考えておりますので、町の防災出前講座などを通じてその周知を図ってまいりたいと考えております。また、避難生活が長期化する場合におきまして、一般の避難所では避難生活が難しい要介護者等の配慮が必要な方につきましては、バリアフリーなど環境が整っている福祉避難所に移動していただくこととなります。これまで斑鳩町内における福祉避難所は生き生きプラザ斑鳩の1か所のみでございましたが、本年の3月20日には災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定を2つの民間福祉施設と締結し町内の福祉避難所は3か所となり、要配慮者の方などへの避難所での対応の充実が見込めるものと考えております。今後におきましても災害に対して避難者が安心して避難できる体制の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 8番、井上議員。

○8番（井上卓也君） ありがとうございます。避難所生活が長期化する場合においては、要配慮者の方などへの避難所での対応は充実を見込めるものと考えていると、町のほうはお答えくださいました。今後、斑鳩町としても長期避難生活を余儀なくされる方に対しましても、十分な配慮も考えていただきまして、斑鳩町としての災害・水害等の避難所についての一般質問を終わらせていただきます。

次の質問に移らせていただきます。平成31年4月にいかるがパークウェイで起きた死亡事故についてであります。以前から近隣自治会からも出ている信号機設置について、斑鳩町はどのように考えているのかということであります。死亡事故が発生した中、今後、町としましてより強力に要望等の対応を行う必要があるのではないかと考えますが、

町のお考えをお伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 植村都市建設部長。

○都市建設部長（植村俊彦君） 平成31年4月に死亡事故が発生をいたしました、いかるがパークウェイと町道405号線の交差点、小吉田1丁目でございますが、ここにおきましては、いかるがパークウェイ稲葉車瀬区間の供用延伸時にも数件の交通事故が発生している箇所でございます。このことから、町といたしましても近隣自治会からの交通安全対策を求める声も聞かせていただく中で、延伸当時から現在まで毎年、奈良県公安委員会に対しまして信号機設置についての要望書を提出させていただいているところでございますが、しかし、昨年6月の要望に係るヒアリングの際におきましても、周辺の信号機設置の状況などから、現状では設置が難しいとの見解が示されているところでございます。しかしながら、議員もおっしゃいましたように先般、平成31年4月に死亡事故が発生をいたしました。また、都市計画道路法隆寺線の国道25号への接続や、今後いかるがパークウェイの整備が進捗する中で、交通の転換が見込まれる状況になってきているところでございます。

町といたしましては、このような状況も踏まえる中で、当該死亡事故の状況等も含めて現場確認等をしていただいております西和警察署とも協議・連携をいたしまして、今後におきましても奈良県公安委員会に対しまして、信号機等の交通安全施設設置について、より強く要望を行ってまいりたいと考えている所存でございます。

○議長（坂口徹君） 8番、井上議員。

○8番（井上卓也君） ありがとうございます。信号機の設置要望については、今後も引き続きより強く要望していただくことは理解してきましたが、信号機の設置以外にも安全対策が可能ではないかと考えます。また、町としまして、できること、安全対策の対応について、どのように考えておられるか、お聞かせください。

○議長（坂口徹君） 植村都市建設部長。

○都市建設部長（植村俊彦君） 信号機の設置につきましては先ほどご答弁をさせていただきましたとおり今後も強く要望をしてまいりたいと考えておりますが、これとあわせまして、信号機の設置に限らず、その他の安全対策につきましても、奈良国道事務所や関係機関等と相談・協議を行うとともに、町といたしまして、町道側における交通安全施設の設置など安全対策を検討してまいりたいと考えております。

総合的な観点から当該交差点、さらにはいかるがパークウェイ供用区間全体の交通事故防止あるいは通行の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 8番、井上議員。

○8番（井上卓也君） わかりました。信号機の設置要望については、今後もより強く要望していただきたいと思います。今すぐにでも設置ということも難しい中、それまでの間、安全対策としましても信号機設置に限らず、こだわらず、路面標示、標識等そのほかの安全対策についてもご協議をいただき、また町としてできる安全対策についても十分検討いただき、対応をお願いしたいと思っております。

この件につきましては、本議会で陳情書も提出されており、建設水道常任委員会に付託されておりますことから、その場でまた議論をさせていただきたいと思っております。

これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、8番、井上議員の一般質問は終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

明日は、午前9時から一般質問をお受けいたしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

（午前11時35分 散会）